

春の全国

令和7年

4月6日(日)~4月15日(火)

交通安全運動

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)

手をあげて

気づいてもらおう

小さな体

サブスローガン



危ないよ

スマホばかり

見てる君

年間スローガン

群馬県交通安全協会 第14回交通安全ポスターコンクール入賞作品
富岡市立小野小学校(入賞当時1年生) 遠間 清春 さんの作品

群馬県交通対策協議会

群馬県・群馬県警察・群馬県交通安全協会

春の全国交通安全運動

運動重点

1

こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる
道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

【歩行者は】

- 信号機を守って横断歩道を渡りましょう。
- 道路を横断するときは、手を上げるなどの合図をして安全を確認してから横断しましょう。
- 夕暮れ時以降の外出は、**反射材**や**明るく目立つ色の服**を着用しましょう。

【保育所・幼稚園・学校等では】

- 通学路などで見守り活動等を推進しましょう。
- こどもに対して教育現場や家庭での交通安全教育を推進しましょう。



運動重点

2

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や
シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

【運転者は】

- 横断歩道の一時停止など**歩行者優先の交通ルール**の遵守と、**「思いやり・ゆずり合い」**の気持ちを持った運転に努めましょう。
- スマホ使用などの**ながら運転**や**酒気帯び運転**は**絶対にやめましょう**。
- 全ての席で**シートベルト着用**を徹底し、こどもには**チャイルドシート**を**正しく使用**しましょう。
- 早めのライト点灯と夜間のハイビームを活用しましょう。



運動重点

3

自転車・特定小型原動機付自転車利用時の
ヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

【自転車等の利用者は】

- 自転車用**ヘルメットの着用**に努め、自転車**保険等**に**加入**しましょう。
- 「**自転車安全利用五則**」にのっとりた通行方法（信号に従うこと、一時停止で停止すること、原則車道の左側を通行することなど）を守りましょう。
- **ながらスマホ**や**酒気帯び運転**は**絶対にやめましょう**。
- 特定小型原付に乗るときは、交通ルールを理解し、ヘルメットの着用に努めましょう。



【家庭・学校・職場では】

- 自転車利用者にヘルメット着用と自転車保険加入を指導しましょう。

群馬県警では
交通安全に関する
動画を配信中です



公式Xで
情報発信
しています

